

→緊急経済対策で
制度が拡充

保証・融資制度のご利用を

国の「安心実現のための緊急総合対策」により、保証制度や融資制度の要件などが拡充され、利用しやすくなっています。詳しくはお尋ねください。

原材料価格高騰対応等緊急保証制度

昨年10月に創設された保証制度で、原油・原材料価格等の高騰の影響を強く受けている中小企業者を対象として、民間金融機関から融資を受ける際に信用保証協会が保証します。昨年11月に指定業種、要件などが拡充されました。

対象	中小企業信用保険法第2条第4項（セーフティネット保証制度）第5号の認定を受け、最近3カ月の平均売り上げ等が前年と比較して3%以上減少している企業など
保証限度額	一般保証とは別枠で2億8,000万円（うち無担保保証8,000万円）。すでにセーフティネット保証を利用している場合は合算で2億8,000万円まで。

📍長崎県信用保証協会佐世保支所 ☎23-3295

セーフティネット貸付制度

日本政策金融公庫の貸付制度で、昨年10月に要件などが拡充されました。

対象	最近の決算期における売上高が前期と比較して5%以上減少している企業
融資限度額	4,800万円
貸付利率	2.45%（平成20年11月13日現在） ※第三者保証人不要制度をご利用の場合は0.65%を上乗せ。
返済期間	8年以内

📍日本政策金融公庫佐世保支店 ☎22-9155

佐世保市緊急経営対策資金

市内中小企業者の経営安定と資金繰りの円滑化を図るための中小企業向け融資制度で、昨年11月に要件などが拡充されました。

対象	長崎県信用保証協会の保証対象業種に該当する市内の中小企業者（最近3カ月の平均売り上げ等が前年と比較して3%以上減少している企業など）
融資限度額	2,000万円
貸付利率	2.0%（平成20年11月13日現在） ※原油高騰対策は1.4%（同上）
返済期間	10年以内

📍商工課 ☎24-1111

→個人情報の悪用を
防止するために

窓口での本人確認書類の提出にご協力を

本 人になりすまして、虚偽の届け出や各種証明書の不正請求をする事件が全国で頻発していたことを受け、戸籍法、住民基本台帳法の一部が改正され、昨年5月から施行されました。本市でもこれに基づき、各種届け出の際には市民の皆さんの個人情報を守るため、本人であると確認できる書類等の提出を求め、本人でない場合には委任状を提出していただいています。これをお持ちでない場合や確認書類に不備があった場合は受け付けができませんので、各窓口へお見えになるときは必ず本人確認書類や委任状をお持ちください。

委任状には、誰が、誰に、何の申請(届け出)を委任するのかを明記してください。

対象届出	戸籍・住民票等の証明発行、印鑑登録証明関係、住所異動関係などの各種届け出
実施窓口	戸籍住民課、各支所、各行政センター、九十九地区公民館
本人確認書類の例	(1枚の提示で良いもの) 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、障害者手帳、外国人登録証など官公署発行のもので、顔写真が添付された有効期限内のもの (複数枚の提示が必要なもの) 各種健康保険被保険者証、介護保険証、年金手帳、年金証書、写真なしの住民基本台帳カード、敬老パス、学生証、社員証などの身分証明書

📍戸籍住民課 ☎24-1111

→平成20年12月
定例会市議会

2億3,934万円の経済対策案などを上程



12 月定例会市議会が12月1日に開かれ、2億3,934万円の経済対策を含む3億1,688万円の一般会計補正予算や条例改正など計36議案が上程されました。会期は12月18日まで。

補正予算

一般会計 3億1,688万円

- 安心安全・経済対策事業 2億3,934万円
- 国・県の補助決定に係るもの 1億7,036万円
- 給与費補正 △1億21万円 など

特別会計 11億3,455万円

- 国民健康保険事業
共同事業拠出金など 11億3,869万円
- 交通船事業
燃料価格高騰対策費 280万円
- 老人保健医療事業など3会計
給与費補正 △694万円

企業会計 △968万円

- 水道事業
浄水場運転管理業務委託費など 1,467万円
- 交通事業
給与費補正など △2,434万円

安心安全・経済対策事業

アメリカのサブプライムローン市場の崩壊に端を発した株価の大暴落が世界的な金融不安を招いています。日本ではこれに円高も重なり、景気は急速な後退局面を迎え、先行きも不透明な状況のため、本市へのさらなる影響が懸念されています。

こうした局面を乗り切るため、国はさまざまな経済対策を進めており、本市においても同様の対策を講じることが必要と考えられます。

こうしたことから今回の補正予算では、国の「安心実現のための緊急総合対策」(平成20年8月29日、政府・与党会議で決定)に沿った「安心安全対策事業」や市独自の「経済対策事業」などを計上しています。

安心安全対策事業 (3,934万円)

緊急性の高い地域住民の安心安全を確保するための事業や燃料価格高騰対策事業を実施するもので、AED(自動体外式除細動器)整備、有害鳥獣対策事業費、交通船等の燃料価格高騰対策事業費など。

経済対策事業費 (2億円)

市民から要望が多い道路関係などの社会基盤整備、市民生活に密接な公共施設等の維持補修に係る公共事業を前倒して発注し、事業量を確保するもの。

◎補正予算総括表 (単位:千円)

会計別	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計	97,226,835	316,880	97,543,715
特別会計	68,332,271	1,134,548	69,466,819
国民健康保険	27,876,955	1,138,685	29,015,640
競輪	11,198,902	2,236	11,201,138
老人保健医療	2,882,671	△10,314	2,872,357
交通船	59,405	2,800	62,205
後期高齢者医療	2,723,993	1,141	2,725,134
企業会計	37,577,133	△9,676	37,567,457
水道事業	10,980,749	14,667	10,995,416
交通事業	2,062,535	△24,343	2,038,192
合計	203,136,239	1,441,752	204,577,991

主な条例改正など

①佐世保市手数料条例の一部改正 (4月1日施行)

建築確認申請手数料の改定

床面積合計

30㎡を超え100㎡以内 9,000円→13,000円

100㎡を超え200㎡以内 14,000円→20,000円 など

②佐世保市公民館条例の一部改正 (6月1日施行)

中央公民館の旧産業会館への仮移転に伴い、公民館の位置を変更し、社会教育を目的としないものに係る使用料を定めるもの

位置 高砂町5番21号→松浦町5番1号

区分	9~12時	12~17時	17~21時
講堂	1,520円	2,340円	3,870円
第1講座室	910円	1,220円	1,830円
第2、3、4講座室、多目的室	610円	910円	1,520円
和室	300円	510円	810円